

# 高浜地域の緊急時対応（概要版） ④個別課題の検討状況

## 1. 半島地域が孤立した場合の対応（内浦半島、大浦半島）

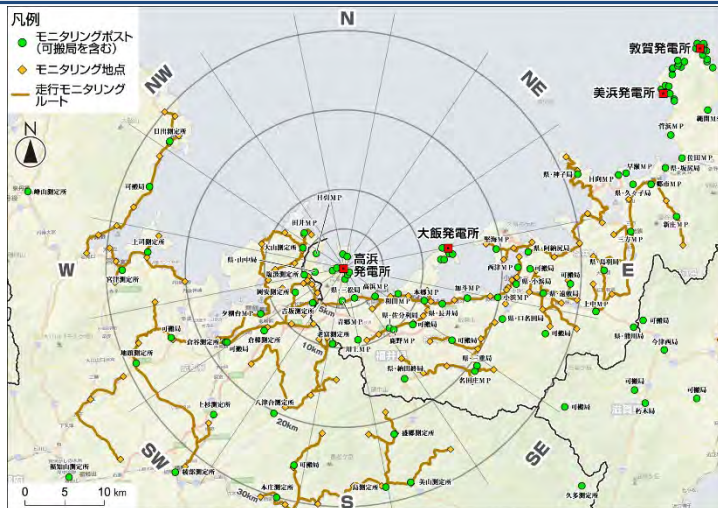
PAZ圏に該当する内浦半島（福井県高浜町）や、大浦半島の一部（京都府舞鶴市）については、複合災害の発生等により住民が孤立化した場合、放射線防護対策施設への屋内退避を実施するとともに、関西電力が確保する船舶やヘリコプターにより海路及び空路で避難することも想定。



※1 利用する港については、被災状況等を考慮し選定  
 ※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（自衛隊、警察、消防、海保庁）に支援を要請

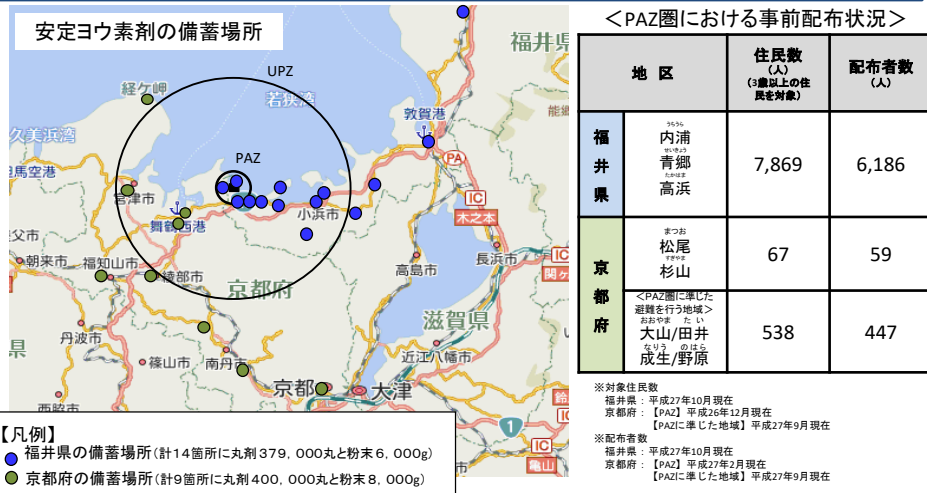
## 2. 緊急時モニタリングの体制

高浜原子力発電所の周辺地域では、発電所を取り囲むように半径30km圏内（福井県内：39局、京都府内：16局）の測定局を用いて24時間監視を行っている。  
 今後測定機器を追加的に整備し、モニタリング体制の更なる充実を図る。



## 3. 安定ヨウ素剤の事前配布・緊急配布

福井県及び京都府では、PAZ圏内住民を対象に昨年より説明会を実施。京都府ではPAZ圏に準じた避難を行う地域（大山地区、田井地区、成生地区、野原地区）についても、説明会を実施し、安定ヨウ素剤の事前配布を行っている。今後も説明会を実施し、配布を行う。  
 なお、避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布のための備蓄を実施。緊急配布は備蓄先より一時集合場所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施。



## 4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

避難退域時検査は府県内及び府県外への避難を想定し選定した候補地において実施。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。  
 高浜地域では舞鶴若狭自動車道や国道27号が両府県の主要な避難経路とされていることから、両府県の住民が確実に避難退域時検査を受けることができるよう、避難退域時検査所に避難先説明要員等を配置。

